

令和3年度第3回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和3年10月7日（木） 午後6時30分～午後7時30分

場 所：オンライン会議（国分寺市役所 第一・第二委員会室）

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）	（識見を有する者）
柴田 洋彌	（市内の障害者団体の代表者）
中嶋 正勝	（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松友 了	（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
池田 みゆき	（障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
宮田 萬利子	（民生委員の代表者）
宮崎 卓矢	（特別支援学校の教員）
中西 紀子	（識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【当日欠席委員】（敬称略）

伊佐 素子（副会長）（市内の地域活動支援センターの代表者）

【事務局】

福祉部長（横川）

福祉部	障害福祉課長（石丸）
福祉部	障害者福祉課計画係長（寒河江）
福祉部	障害福祉課事業推進係長（千田）
福祉部	障害福祉課生活支援係長（小池）
福祉部	障害福祉課相談支援係長（小林）
福祉部	障害福祉課計画係（奥津）

【次第】

- 1 開会
- 2 審議事項
 - 1) 国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること（諮問第1号）について
- 3 報告事項
 - 1) 第4次国分寺市障害者計画等の実績評価について
 - 2) 障害理解促進・普及啓発の取組について
- 4 その他
- 5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料1 前回協議会等における意見（概要）
- 資料2 答申書
- 資料3 第4次国分寺市障害者計画実施計画評価票（案）
- 資料4 第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画評価票（案）
- チラシ 第13回障害者雇用セミナー

【Web会議システムの動作確認】

Web会議システムの利用に当たり、出席委員の音声は即時に他の全ての委員に伝わり、委員全員が実際に一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が相互にできる状態となっていることを会議前に確認しています。

会議の開始から終了まで、Web会議システムにより、上記状況を保ち、会議を進めております。

【開会】

大塚会長：令和3年度第3回国分寺市障害者施策推進協議会を開始したいと思います。本日はWeb会議での開催となりますが、よろしく願いいたします。

まず、事務局から本日の会議について説明をお願いします。

事務局：事務局です。開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議につきましては委員9名のうちの過半数の出席をもって成立いたします。本日は、現時点で7名の委員に御出席いただいておりますので、会議成立となります。

また、本日はWebでの会議開催となり、各自のパソコン等より御出席いただいておりますが、中嶋委員は市役所にお越しいただいております。市役所では事務局も含め、1台のパソコンを共有させていただきますが、カメラは中嶋委員をお写しさせていただきます。そのため、事務局の発言は画面外からとなりますので、御了承ください。

なお、事務局側は、福祉部長及び障害福祉課職員が参加しております。

また、市役所の会場では会議の様子をプロジェクターで投影いたしまして、傍聴者の方にも御覧いただいておりますので、御承知おきください。

引き続き、資料の確認をさせていただきます。事前に送付している配布資料をお手元に御準備ください。

令和3年度第3回国分寺市障害者施策推進協議会次第、資料1「前回協議会等における意見（概要）」、資料2「答申書」、資料3「第4次国分寺市障害者計画実施計画評価票（案）」、資料4「第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画評価票（案）」、チラシとして、第13回障害者雇用セミナーの案内を配布しております。

資料は以上でございます。

次に協議会の進行上の注意点等につきまして説明させていただきます。

当協議会は、原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様の御発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただきます。御了承くださいますようお願いいたします。

今回、ウェブでの会議開催になりますが、発言するとき以外はミュート設定をしていただきますようお願いいたします。なお、御発言の際には挙手していただき、会長より指名がございましたら、画面のマイクのミュート設定を解除の上、氏名を述べていただき、その後ゆっくり、はっきりと御発言をお願いいたします。御発言後には再度マイクのミュート設定をお願いいたします。

また、松友委員につきましては、今回、音声通話での参加となりますので、こちらも併せて御承知おきください。

事務局からの確認は以上でございます。

大塚会長：資料は大丈夫ですか、皆様。

それでは、次第に沿ってということで2の「審議事項」です。「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること（諮問第1号）について」、これに関して事務局、説明をお願いいたします。

事務局：審議事項につきまして御説明させていただきます。資料1と資料2をお手元に御準備ください。

資料1につきましては、前回の本協議会で出た意見と併せて協議会後に頂いた大塚会長の意見と、柴田委員が本協議会に代表として出席してくださっている国分寺障害者団体連絡協議会からの意見を掲載しております。本意見に沿って資料2の答申の修正箇所を御説明させていただきます。

資料2の3ページ、(3)「重点事業3：ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」を御覧ください。前回の協議会で宮崎委員より「継続的に適正な支給」という表現があるが、答申のほかの記載は全て「適切な」という表現のため、使い分けている理由があるのかという御意見がございました。事務局からほかの表現と併せて検討させていただき旨をお伝えしておりましたが、この文章においては医療費助成、生活支援サービス等を給付基準に基づき支給しているという意味から、「適切」ではなく「適正」という表現が適していると判断したため、修正なしとさせていただきます。

同じく「重点事業3：ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」について、協議会後に大塚会長より、最後の1文がテーマに合っていないため、「今後も、生活支援や災害対応において、ライフステージを通して支援がつながる体制の構築を図っていただきたい」というような表現に変えたほうが良いという意見を頂きました。本意見を踏まえ、最後の1文を「今後も生活支援や災害対応において、ライフステージを通じた円滑な支援の実施に努められたい」に修正させていただきます。

続いて、宮崎委員からの「障害のある子どもが病院から地域に戻るときも課題になっていると思う」という意見につきまして、前回協議会にて事務局からも回答したところではございますが、計画の項目としては複数にまたがっている内容になります。本答申では4ページの(6)「重点事業6：保健・医療・福祉の連携の推進」に「障害のある人の地域生活を支えるため、保健、医療、福祉等のサービスを必要な時に適切に受け取ることができるよう、多分野、多職種連携をより一層強化されたい」と記載されているように、関係機関と連携を図りつつ、本課題にも対応していければと考えております。

5ページ、(2)成果目標②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を御覧ください。柴田委員より「発達障害の方が困難を抱えている」と追記するなど、発達障害者への支援に関する内容も盛り込んでほしいという意見を踏まえ、国の基本指針とも合わせ、「精神障害」の後に括弧書きで「(発達障害等を含む)」という記載を追記し、発達障害の方も併せて支援していくことを明記させていただきました。

最後に、協議会後に国分寺障害者団体連絡協議会より、「障害者施策推進協議会はあらゆる課の障害福祉関連事業と連携し、統括している中心的な機関となるため、他課の障害福祉関連事業の新しいサービスのあり方といった新展開について、国分寺市障害者計画実施計画などの事業と

して具体的にこぼれないように受けて、推進させていく必要があるというようなことを記述してほしい」という御意見を頂きました。

本意見を踏まえ、6ページ、5の「今後に向けて」を御覧ください。最後の1文として、「また、時々刻々と変化する社会情勢に柔軟に対応するため、障害者施策のサービスのあり方を検討し、必要に応じて施策方向や重点事業の見直しを行われたい」と追記させていただきました。

以上、簡単ではございますが、前回からの修正点でございます。

本日は審議事項とさせていただいておりますが、答申書の内容につきましては、前回会長、副会長預かりとさせていただいておりますので、今回お示した答申で承諾いただければと思います。よろしくお願いいたします。

大塚会長：事務局より説明のとおり諮問第1号について、これで皆さんの承諾を得たいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。これで進めたいと思いますので、どうも御協力ありがとうございました。

続きまして、次第3の「報告事項」であります。1) 第4次国分寺市障害者計画等の実績評価について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：報告事項1につきまして御説明させていただきます。先ほど障害者計画等の平成30年度から令和2年度の実績評価に対する答申を審議させていただきましたが、令和3年度より新たに第4次障害者計画等となるため、次期評価に向けた新たな評価様式の説明をさせていただきます。

資料3の「第4次国分寺市障害者計画実施計画評価票(案)」をお手元に御準備ください。障害者計画実施計画は令和3年度から令和5年度までの3か年が計画期間となり、1ページ目は評価の視点を記載させていただいておりますが、現在の評価票と同じく令和3年度と令和4年度につきましては、令和5年度目標値に向けた進捗状況評価として、Aが「目標どおり進行している」、Bが「やや取組が遅れている」、Cが「大幅に取組が遅れている」と3段階で評価し、最終年度である令和5年度は、3か年の達成状況を踏まえ、Aが「目標以上に達成した」、Bが「おおむね達成した」、Cが「目標を達成しなかった」、Dが「実施しなかった」の4段階で評価する形式となっております。

2ページ目は、障害者計画の分野ごとに実施状況を評価する「施策評価票」になります。今までは事業評価のみ実施しておりましたが、基本理念、基本目標達成のための施策の進捗評価も重要となるため、各事業の実施状況と分野の方向性に対する進捗状況を総合的に評価する施策評価票を盛り込みました。

3ページ目は「事業評価票」の見本となります。施策の方向ごとに重点事業をまとめており、表の左から順に事業の「番号」、「事業名」、「事業内容」、「指標」、令和3年度から令和5年度の「実績値」、「令和5年度目標値」、「進捗状況評価」、「進捗状況評価に関する補足」、最後に「担当課」が記載されております。

現在の評価票からの変更点として、右から2列目に「進捗状況評価に関する補足」欄を追加させていただきました。今までは取組が遅れている事業や目標を達成しなかった事業のみ頭出しし、説明欄を設けておりましたが、各事業について評価内容をより分かりやすく示すため、全事業に補足説明欄を設ける様式としております。

続いて、資料4「第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画評価票

(案)」をお手元に御準備ください。

1 ページ目は評価の視点になります。これは先ほどの実施計画の評価同様、現在の評価票と変わらない視点となっております。

2 ページと3 ページは成果目標評価票となります。今までは成果指標のみの掲載でしたが、新たに加わった活動指標をこの中に追記させていただき、各年度の見込量と実績を記入する様式とさせていただきます。

4 ページ目の「障害福祉サービス等の実績」と5 ページ目の「地域生活支援事業の実績」については、特に変更点はなく、従前どおり見込量に対する実績値を年度ごとに記入する形式となっております。

報告事項1の説明は以上となります。

大塚会長：事務局の説明ですけれども、資料3は実施計画の評価票の視点というところで、考え方を施策評価あるいは事業評価にまとめ、資料4についてはこのような形ということになります。

皆さんに御意見を頂きたいのは、この評価票の考え方はこれでいいかということでもいいのですか。それともう1つは実際に資料4にあるように実績値が入っていますけれども、この実績値の内容についての意見をもらう、両方ですか。どちらを事務局は考えているのでしょうか。

事務局：まだ見込量しか記載しておらず、実績についてはこれからになるので、今回はこの評価の考え方に関して、ここを変えたほうがいいとか、こういったものも盛り込んだほうがいいとか、何か御意見等ありましたら頂戴できればと考えております。

大塚会長：事務局はそういう考え方であり、この形式、それから評価票の視点というのはこういうことだということも含めて皆さんの御意見を頂きたいということです。

柴田委員：先ほど資料3の評価票の説明があったのですが、評価の視点で1の「進捗状況評価（令和3年度・令和4年度）」はここに頂いた資料のとおり読み上げられたのですが、令和5年度については読み上げられた文章が違っていたので、間違いがないかどうか確認をしたいのですけれども。頂いた資料ではAが「目標以上に達成した」、Bが「おおむね達成した」、Cが「目標を下回った」、Dが「実施しなかった」こういうふうに書いてあるのですが、先ほど違った説明をされたと思うのですが、どうでしょうか。

事務局：私のほうで言い換えて説明しておりましたので、達成状況評価は、資料に記載されているように、Aが「目標以上に達成した」、Bが「おおむね達成した」、Cが「目標を下回った」、Dが「実施しなかった」という表現で考えております。

柴田委員：分かりました。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。

柴田委員：基本目標に対する分野ごとの全体的な進捗状況を評価しようということで、これは今回新しい考え方で導入されたわけですよ。そう理解してよろしいでしょうか。

事務局：今まで事業評価しか実施していなかったもので、基本目標に向けた大枠の進捗状況評価という形で、分野ごとの施策の評価票を付け加えさせていただきます。

柴田委員：その考え方に賛成です。先ほど決定した報告書に、後から考えて抜けていたと思うところがあって、計画そのものは福祉医療の連携とあって、教育の連携がもともとなかったのですよね、計画の中に。しかし、この間の経過を見ると、教育と福祉の連携はすごく学校側で進んでいて、

個別支援計画でも福祉サイドの意見を随分取り入れて、同じ子どもがどういう福祉サービスを受けているかということ参考をしながら教育計画を立てるというように、学校が変わってきているわけです。残念ながら、先ほど決定した報告書にはそういう視点での評価が入っていませんでした。令和3年度からの新しい書式の中で、全体的な評価が入っていると、具体的な項目の中になくても、全体の考え方の中で評価できるのではないかと思いますので、この施策評価票についてはいいと思います。

大塚会長：ありがとうございます。ほかに御意見はいかがでしょうか。

新しい評価票の中における進捗状況にしろ、達成状況にしろ、このような形でまとめていただくというのは新しい試みでよいかと。それから、進捗状況も含めて今までを見ると、ほとんどできているということですと終わっていたのです。だから、本当にそうなのかというのは、はなはだ疑問だということがあって。そうすると、この進捗状況評価に関する説明のところで、そうはいってもどこができて、どこができなかった、それをきちんと分けて考えて、できなかったところはきちんとできなかったなりにその理由などを想定して書かないと、次の計画に生きないです。大抵できた、よかったということであるところを、もう少し厳しく、批判的に、クリティカルにやらないと施策は進まないと思うので、本当にできているのかということも含めて、数的には達成したかもしれないですけど、その辺のことを、書き方だと思うのですけれども、説明のところを工夫していただきたいと思います。次につながる評価、クリティカルな厳しい話も入れながらということも含めて。それをやらないと次が多分向上しないと思うので、ぜひ皆さんで見ながらということなのですが。

ほかにいかがでしょうか。

中西委員：資料4の障害福祉計画・障害児福祉計画は第4次障害者計画実施計画のような全体的な評価みたいな、まとまった評価みたいなものとか、今、先生がおっしゃったような、この見込量に対して数字は一応達成しているのだけれども、でも本当に足りているのかとか、そういう部分を何か言えるスペースみたいなものはなくていいのかなというところに疑問を持ちまして。

国分寺の場合というわけではないのですが、障害者の居宅介護になるのですかね、ヘルパーさんに来てもらいたいだけでも、相談すると全然人がいないのでなかなか入れませんとか、サービスは受けられるのだけれど、実際サービスをしてくれる人がいなくてみんな困っているみたいな話を聞くので、それは見込量に対して実績が合っていれば、クリアしたとなってしまうと、そういうものは見えてこないの、それでいいのかなというところは、工夫できるのであれば工夫したほうがいいのかもしいかなとは思ったのですが。

大塚会長：ありがとうございます。大切な意見だと思うので、事務局はどうお考えですか。

事務局：今回、資料4に関しては成果目標の評価票を2ページと3ページ、こちらについては国の指針に基づいた評価と目標数値に定め、各年度の実績を記載させていただいた上で、補足説明のところで具体的な内容の説明をさせていただくような形を考えているのですけれども、中西委員がおっしゃっているところにつきましては、4ページのところに評価の取りまとめや、見込みと実績以外のところでの説明欄を設けるような形を検討したほうがいいという御意見ということで、そこは改めて事務局側で検討させていただければと思います。

大塚会長：補足説明は確かに補足説明なので、作った計画の補足的な、足りなかったところを書いている

ということで、言葉による実態のニュアンスみたいなのところ書かれているということではないのですよね。それも含めて、補足説明でもいいのですけれども、補足説明も先ほど言ったような実態的なところのチェックみたいなのところも書いてもいいとしたほうがいいと思います。

それからもう1つは、先ほど言ったように障害福祉サービスのところはまさにないので、これを何か文章化できてまとめられる、1つ1つ全部ではなくても、まとめられるようなところがあって、数的にはこうであったけれども、いろいろな実態としてはこういうことが挙がってきていたとかということを書けるような欄があればなおいいかなと思いました。

事務局：今、頂いた御意見はもっともだと思うので、工夫して、何かデータの分析だとか実態だとかが表せるような表現の仕方をもう一度検討したいと思います。御意見ありがとうございました。

大塚会長：ありがとうございます。無理は言いませんけれども、できるところはそういうふうにしたほうがいいということで。そうすると次につながると思うので、だんだんよくなっていくのかと思います。御検討ください。

ほかにはいかがでしょうか。

柴田委員：先ほどの話にも重なるのですが、先ほど会長もおっしゃられたのですけれども、計画を作ったときは具体的に想定していなくて、その後新しい事態が進展することがあります。長い計画ですので、そういうことにも対応できるように、書けるところがあればいいなと思うので、資料3の書式には入れたほうがいいと思うのです。

例えば国分寺市は今、市役所の新築の検討に入っているのですよ。従来から総合相談窓口ということが言われているのですけれども、例えば立川市は、教育相談と福祉の児童の相談と同じ建物の中で、課が並んで、1つの相談に行ったら、すぐ隣に連携できます。あるいは多摩市だったか稲城市だったか、1つの建物の中に子ども関係も教育も福祉も全ての相談窓口を1つの建物にして、しかも組織的にそれを1つのセンターに統合したということもあったり、あるいは拍江市は、今度は大人のほうで、生活保護と障害福祉と高齢福祉を3つ、相談窓口を全部一本化して福祉相談課というのを作って、そして具体的な総合的な体制が組めるようにした。それも市役所の中でそういう窓口を1つにしたということをやっているのです。

そういうことで、今回の市役所の新築の中で相談体制を現実的に総合相談に持っていくための仕組み的なことは、多分これから新しい問題として課題になってくるかと思うのです。そういうような変わっていく課題、この辺について落とし込めるような、そういう評価がいいと思います。

大塚会長：ありがとうございます。変化に対応したという、3年間の中でも変化があるということなので、それが記述できるような形があれば。

それでは、これでよろしいですか、この評価票については、御検討いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次の報告事項の2)「障害理解促進・普及啓発の取組について」、説明をお願いいたします。

事務局：令和3年度の障害者週間の取組なのですけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響を見通すことが困難であるため、例年行っている障害者週間の講演会等の大型のイベントの実施は中止することといたしました。新型コロナウイルスの影響が比較的少ない形でできる取組について、当事者の団体や各種地域の団体、障害関係の事業所で構成する国分寺市障害者福祉を進める会と相談しながら検討を行いました。その上で、今年度市が行う取組は、当事者の方々の作品展示、

障害者週間啓発ポスターの掲示、庁用車へのステッカー貼付によるヘルプマークの周知です。

当事者の方々の作品展示は、12月3日から9日、ミーツ国分寺5階のまちの魅力発信コーナーとセレオ国分寺さんの協力を得まして、セレオ9階のインドアガーデンにて行う予定です。

障害者週間啓発ポスターの掲示につきましては、市内公共施設や町内会掲示板への掲示依頼、また障害者福祉を進める会と協力して各所に掲示していきます。また、国分寺駅前広場、デジタルサイネージを含む市内各所の掲示板に、電子または紙で障害者週間についてお知らせしていきます。また、地域活性化包括連携協定に基づきまして、国分寺マルイやセレオ国分寺でも掲示の御協力を頂くこととなっています。また、これまで個別に行っていた障害関係の啓発、様々な取組を、双方効果を高めていくために国分寺障害者施設お仕事ネットワークによる物品販売を障害者週間に合わせて12月3日から5日にセレオ国分寺1階のぶんじマーケット自由通路にて実施していただくこととなっています。

さらに他の団体の取組といたしまして、セレオ国分寺の主催で障害者週間の期間中の12月4日、5日に市内の障害者施設の協力を得ましてワークショップをセレオ国分寺の9階で開催する予定になっています。また、東京国分寺ロータリークラブが障害を持つ生徒さんの作品を展示するニコニコアート展を12月5日にミーツ国分寺5階のリオンホールにて行うことになっています。

委員の皆様におかれましても御都合が合えば、作品展示や物品販売など、お越しいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：引き続きヘルプマーク、ヘルプカードに関する普及啓発活動の説明をさせていただきます。今年度の主な取組としては2点ございます。1点目は、ヘルプマークをデザインしたマグネットシートの作成です。

マグネットシートにはヘルプマークをデザインして、「気づいてください、ヘルプの形」、「外見から分からなくても援助が必要な人がいます」という文言を記載させていただいており、このマグネットシートを庁用車に貼り付け、市内を走行する予定です。一般市民の目に触れやすくし、より多くの方にヘルプマークを認知、理解してもらう機会になればと考えております。期間としては、障害者週間の時期と合わせ12月から開始し、1か月間貼り付ける予定です。

引き続き、2点目はヘルプカードをデザインしたメモ帳の作成です。

メモ帳の表表紙にはヘルプカードのデザインと説明を記載しており、裏表紙にはヘルプマークのデザインと説明を掲載させていただいております。中のメモ用紙は、罫線のところに「助け合いのしるし、ヘルプマーク」及び「助け合いのきっかけを作るヘルプカード」という文言を入れ、下部のところにもヘルプマーク、ヘルプカードのマークを掲載するなど、より印象に残るように考え作成させていただきました。こちらは普及啓発のグッズとして市のイベントでの配布だけではなく、昨年度同様、市内の学校への配布を検討しております。子どもの頃からヘルプマーク、ヘルプカードに触れる機会を作り、障害について考えるきっかけになればと考えております。

報告事項2の説明は以上となります。

大塚会長：それでは、4の「その他」をお願いいたします。

事務局：事前に配布しているチラシにつきまして、池田委員より御説明いただきますようお願いいたします。

池田委員：今回資料として配付していただいています10月31日、日曜日、10時半から第13回障害者雇

用セミナーというものを国分寺市障害者就労支援センターが開催する予定になっております。会場は国分寺市立c o c o b u n j i プラザリオンホールとなっております。障害者雇用に実際に取り組んでいらっしゃる企業の担当者、2名の方が登壇して下さる予定となっておりますので、ぜひお時間あれば御参加いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大塚会長：どうもありがとうございます。就労支援センターから雇用セミナーということで、よろしくお願いいたします。

それでは、今後の予定など、事務局から補足の説明をお願いいたします。

事務局：次回の開催スケジュールについて御案内させていただきます。今回は2月3日木曜日、18時半からを予定しております。開催場所、開催方法等につきましてはまだ確定しておりませんので、改めて開催通知にてお知らせさせていただきます。

大塚会長：皆さんのほうから最後何かございますでしょうか。連絡をしておきたいこととか、大丈夫でしょうか。これで令和3年度の第3回国分寺市障害者施策推進協議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

——了——